

第 31 回(2022 年度) マンションリフォームマネジャー試験受験の手引き

1 試験概要	: p1~3	4 受験及び試験会場での注意事項	: p5
2 受験申込手続	: p3~4	5 個人情報の取扱いについて	: p5
3 受験票について	: p4	6 新型コロナウイルス感染症への対応について	: p6
		7 設計製図試験での持込可能文具	: p7

1 試験概要

(1) 受験資格

どなたでも受験できます。

**設計製図試験の課題を公表します。
次ページの「試験の内容」をご確認ください。**

(2) 受験申込区分

- ①学科試験と設計製図試験の両方を受験する方
- ②学科試験のみを受験する方
- ③設計製図試験のみを受験する方

(3) 試験日および試験会場

- ・ 試験日 …… **2022年10月2日(日)**
- ・ 試験会場

試験地	試験会場名	所在地
札幌	TKP札幌カンファレンスセンター	北海道札幌市中央区北三条西 3-1-6 札幌小暮ビル
東京	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	東京都新宿区市谷八幡町 8 番地
名古屋	IMYビル	愛知県名古屋市東区葵 3-7-14
大阪	TKP大阪堺筋本町カンファレンスセンター	大阪府大阪市中央区南本町 2-1-8 創建本町ビル
福岡	福岡工業大学	福岡県福岡市東区和白東 3-30-1

(4) 受験料

- ①学科試験+設計製図試験 **14,300円** (消費税込み)
- ②学科試験のみ または ③設計製図試験のみ **11,000円** (消費税込み)

(5) 合格発表

- ・ 2022年12月13日(火) 予定
- ・ 受験者全員に、試験結果を郵送によりお知らせします。
- ・ 合格者には、合格証(カード)を発送いたします。
- ・ 学科試験と設計製図試験の両方に合格した方は、**マンションリフォームマネジャーの称号を使用できます。**
- ・ 一部合格とは、学科試験または設計製図試験のいずれか一方にのみ合格した場合をいい、次年度以降 4 年間再受験の際、申請により一部合格した試験について免除されます。「合否判定通知書(一部合格)」は、再受験の際に提出する必要があるため、大切に保管してください。

※2022年度より一部合格者の試験免除期間を2年から4年に延長します。

(この延長が適用されるのは2022年度受験者からで、改正前的一部合格者には適用されません。)

(6) 試験の内容

①学科試験

<出題数 50 問 試験時間 120 分>

出題分野	内 容
マンションリフォームに関する専門知識 (4 肢択一式)	計画・基礎知識 ・住宅建築に関する基本事項 ・マンションの歴史に関すること ・マンションの計画に関すること ・マンションリフォームに関する基本事項
	法規 規約 制度 ・区分所有法(標準管理規約を含む)、マンション管理適正化法、建築基準法(用語の定義、申請・手続き、一般構造、避難施設、耐火構造・準耐火構造・防火区画等、特殊建築物等の内装、建築設備)、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築士法、建設業法、消防法、建設リサイクル法、省エネ法、消費者契約法その他のマンションリフォームに関する法令等
	マネジメント ・調査と診断、企画、見積と契約、施工管理、相談と紛争処理、資金計画、アフターケアその他のマンションリフォームのマネジメントに関すること
	住戸内各部 のリフォーム ・工事内容と材料・施工に関すること ・一般居室、水回り等におけるリフォームの設計・施工に関すること ・マンションリフォームにおける高齢社会対応、シックハウス対策、省エネルギー改修、防犯性の向上等に関すること
	設備の リフォーム ・住戸内設備と共用設備の基礎知識 ・設備の経年劣化と管理・診断・清掃に関すること ・マンション設備システムを構成する設備部品(配管を含む)に関すること ・設備リフォームの設計・施工に関すること

(注) 解答にあたり適用すべき法令等については、2022年4月1日現在において施行されているものとします。

②設計製図試験

<出題数 1 問 試験時間 180 分>

出題内容	要求図書
マンションリフォームのプランニング	マンション専有部分に係るリフォームの設計図書の作成 (平面図および留意事項説明等)

「設計製図試験」の課題

§ リフォームの動機

- ・娘が独立したことをきっかけに、家族それぞれのライフスタイルに合わせて部分リフォームをしたい。
- ・将来、息子が独立することを想定し、6~7年後に2段階目のリフォームをしたい。

§ マンションの現況

- ・大都市郊外にある竣工後25年を経過した単棟型のマンションである。
- ・鉄筋コンクリートラーメン構造の12階建て、中廊下型の建物である。

§ 要求図面等の概要

(1) 平面図(縮尺1/50)

- ① 今回のリフォーム部分
- ② 6~7年後のリフォーム部分

(2) この計画での留意事項説明

(7) 試験時間

- ・ 受験する試験科目の注意事項等説明開始時間までに入室してください。

時 間 割			試 験 科 目
10:10~10:20	10分	注意事項等説明	学科試験
10:20~12:20	120分	試 験	
12:20~13:15	55分	休憩・昼食	設計製図試験
13:15~13:30	15分	注意事項等説明	
13:30~16:30	180分	試 験	

2 受験申込手続

受験申込の手続は、必ずご本人が所定の方法で行ってください。

なお、申込手続後の受験者の変更はできません。

(1) 受験申込受付期間

- ①次の期間に、受験申込の受付を行います。

2022年7月19日(火)～8月31日(水) <必着>

- ②2020年度または2021年度の試験に一部合格し、2022年度に学科試験のみ、または設計製図試験のみを受験する場合も、必ずこの期間中に受験申込（一部合格した試験の免除申請）をしてください。

(2) 受験申込書類

次の書類を角2（A4書類が入る大きさ）の封筒に入れ、封筒表面に「**マンションリフォームマネジャー試験 受験申込書在中**」と記載のうえ、**簡易書留**等配送履歴が記録される方法で当財団へ送付してください。

※申込書が届いているか否かについてのお問い合わせには、お答えいたしかねます。

①受験申込書 1通

- ・ 必要事項を漏れなく記入してください。記入の際には、黒または青のボールペンを使用してください。
- ・ 受験料を払い込んだ際に発行される郵便振替払込請求書兼受領証の写しを所定欄に貼付してください。

②試験整理票 1通

- ・ 必要事項（氏名、フリガナ、生年月日、性別）を漏れなく記入してください。
- ・ 顔写真の裏に氏名、生年月日を記入し、所定欄に貼付してください。
- ・ 顔写真のサイズは、縦4cm×横3cmです。
- ・ 顔写真は、3ヶ月以内に撮影したもので無帽・無背景・正面を向き顔がはっきり確認できるものであれば、白黒・カラーどちらでも構いません。

③合否判定通知書（原則原本）

※一部合格した試験の免除申請をされる方のみ、上記①②の書類とあわせて提出してください。

(3) 受験料の納付方法

- ・ 郵便局の窓口で、**郵便局に備え付けの払込取扱票により下記口座へ**受験料を払い込んでください。
- ・ 郵便振替払込請求書兼受領証（**受付印があるもの**）の写しを受験申込書の所定欄に全面貼付してください。
- ・ ATM等機械での払込の場合は、ご利用明細票の写しを貼付してください。
- ・ 振込手数料は、お申込者のご負担でお願いいたします。

口座番号：00130-8-82701
公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

4 受験及び試験会場での注意事項

(1) 受験について

①試験会場への携行品

a. 必ず携行するもの

- ・ 受験票 受験票を携行していない場合は受験できません。
- ・ 筆記用具 B又はHBの黒鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム、鉛筆削り

b. 携行できるもの（ただし、設計製図試験のみ使用可）

- ・ 定規、スケール 長辺の長さが50cm以内のもの（三角定規・三角スケールを含む）
- ・ 円、楕円、三角形及び四角形の型板（テンプレート）
- ・ 字消し板、製図用テープ、ハケ
- ・ 卓上計算機（四則演算、ルート、メモリー、%機能、関数機能を限度とし、プログラム機能、通信機能を有せず、小型で音のしないもの。携帯電話を計算機として使用することは認められません。）
- ・ 問題チェック用の蛍光ペン又は赤鉛筆

c. 携行できないもの

- ・ 製図板、T定規、平行定規、ドラフター、勾配定規
- ・ 衛生機器・家具等の型板（テンプレート）
- ・ トレーシングペーパー、メモ用紙
- ・ コンパス等、机を傷つける可能性のあるもの
- ・ その他、上記 a、b 以外のもの（例：法令集その他参考書類）

※参考として、最終ページをご確認ください。

②注意事項等の説明開始前に入室してください。時間に遅れると受験をお断りする場合があります。やむを得ない事情で遅刻した時は、試験監理員の指示に従ってください。

③試験室内での着席順は、貼紙、黒板などに明示しますので、これに従ってください。

④試験中は必ず携帯電話等（無線通信機器類）の電源を切って、かばんの中に入れてください。
時計は携行できますが、プログラム機能、通信機能を有せず、音を発しないものに限りです。

⑤試験会場構内では昼食の提供はできません。各自昼食を準備してください。なお、試験中の飲食は一切できません。ただし、水分を摂る場合は、試験監理員の指示に従ってください。

⑥試験会場では試験監理員の指示に従ってください。指示に従わない場合は、退場して頂くことがありますので、あらかじめご承知ください。

(2) 試験会場について

①試験日以前に、試験会場を下見等のために来られても会場には入れません。

②試験会場及び周辺には駐車場がありませんので、当日は鉄道、バス等の公共交通機関を利用してください。

③試験会場に関するお問い合わせは、当財団に行ってください。（試験会場はあくまで会場を提供しているだけです。直接試験会場へのお問い合わせは固くお断りします。）

5 個人情報の取扱いについて

収集した個人情報は、当財団の個人情報保護方針に基づき、安全かつ適正に管理・運用します。

なお、詳細は財団ホームページをご覧ください。

6 新型コロナウイルス等感染症への対応について

(1) 当日の体調確認と体調不良時のお願い

発熱等の風邪の症状・味覚障害等がある場合、感染症陽性者との濃厚接触がある場合、過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合など、新型コロナウイルス感染症の疑いがある方は、必要に応じて保健所やかかりつけの医師等に相談の上、当日の受験を控えていただくようお願いします。

会場に来られた場合でも、試験中、発熱や咳を繰り返すなどの体調不良が見られる受験者には、受験のお断りをお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。なお、これらを理由とした再試験の実施は予定しておりません。

(2) 入場時の検温へのご協力をお願い

当日、試験会場の入り口において、全ての受験者について非接触型体温計による検温を実施します。発熱等が認められた場合には受験をお断りしますが、感染拡大防止のために必要な措置となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

(3) 入場（・退場）時の混雑を避けるためのお願い

当日の会場については、「学科試験」については午前9時40分より入場を開始できるようにしますので、入場時の混雑を避けるため、試験開始前に余裕をもってご来場をお願いします。

入場時に行列が出来る場合には、離隔距離をとって整列の上、入場をお願いします。また、退場時は、試験監理員の指示に従い、順次の退場にご協力をお願いします。

(4) 会場内での試験前後、休憩・昼食時における注意事項

① 離隔距離の確保、対面での会話などの受験者同士の接触の回避

試験会場においては、離隔距離をとった席の配置をしておりますが、着席時以外においても、受験者同士の離隔距離を保つようお願いします。試験前・後、休憩・昼食時においても、対面での会話や飲食など、受験者同士の接触を控えるようお願いします。また、昼食時は、黙食にご協力をお願いします。

なお、試験前・後、休憩・昼食時において、トイレが混雑した場合には、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列をお願いします。

② 咳エチケット・マスクの着用、手指の消毒等

試験当日は、感染予防のため、咳エチケット・マスク（不織布推奨）の着用やせっけんを使用した手洗い・手指の消毒をお願いします。なお、試験時間中の写真照合の際のみ、試験監理員の指示に従い、マスクを一時的に外していただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は持参し、試験中に使用しても差し支えありません。

③ 試験室の換気と服装の注意

試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開放します。室温の高低に対応できるよう、服装には注意してください。

(5) 受験手数料の返還について

国土交通省からの要請により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制の必要性を踏まえ、受験できなかった方について、濃厚接触者である、発熱等がある、基礎疾患がある等の、新型コロナウイルス感染症に関連する健康上の特別な理由が存すると診断書の提出等により認められた場合には、受験手数料を返還いたします。具体的な返還手続きは、後日当財団ホームページにてご案内いたします。

(6) その他

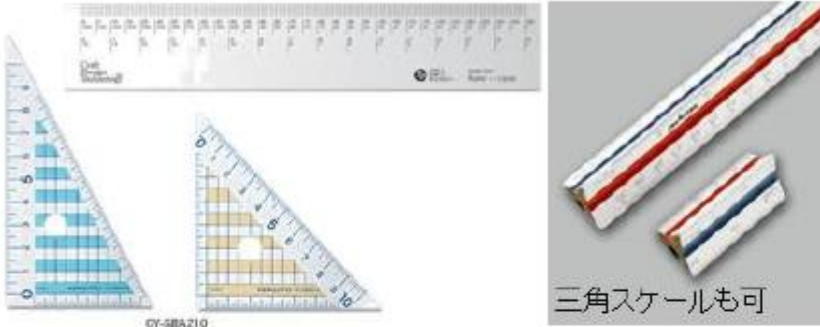
- ・ スタッフは、不織布マスクを着用します。
- ・ 感染症防止対策の徹底に関して、本留意事項に記載した事項を守っていただけない場合や、当日試験会場での試験監理員の指示に従わない場合等には、受験をお断りすることがありますので、ご注意ください。
- ・ 感染防止の観点から、必要に応じて、氏名、連絡先を保健所等の公的機関へ情報提供をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

今後、試験実施について、変更がありましたら、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターのマンションリフォームマネジャー試験ご案内ホームページ(<https://mrm.chord.or.jp/landing/>)に掲載しますので、適宜、ご確認ください。

設計製図試験での受験者の持込可能文具

持込可

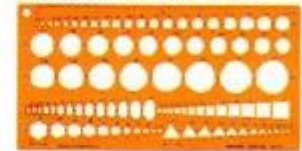
- 定規、スケール、長辺の長さが50cm以内のもの
(三角定規可)



- 字消し板(じけしばん)



- 円・楕円・三角・四角型板(テンプレート)



- 製図用テープ



- ハケ(ブラシ的なものであればOK)



- 卓上計算機
(計算機能のみ、音なし)

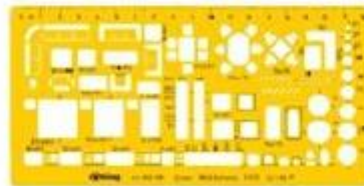
- 蛍光ペン・赤鉛筆

持込不可

- 製図板、平行定規、ドラフター
以下に似たもの



- 衛生機器や家具等の型板(テンプレート)



- 勾配定規



- T定規



- トレーシングペーパー

- メモ用紙
(エスキス用紙を使用のこと)